

石川県審判部の基本方針

- 1、 上 級 審 判 員 の 育 成
- 2、 講 習 会 の 充 実
- 3、 新 人 審 判 員 の 発 掘
- 4、 各 連 盟 の 組 織 の 確 立

具体策

1、 上級審判員の育成

- ・ 審判員を県外に派遣し、レベルアップをはかる。

2、 講習会の充実

- ・ いしかわインターハイへ向けての講習会
- ・ フレッシュマン講習会
- ・ 県公認強化講習会
- ・ 県総合選手権帯同審判講習会
- ・ 帯同審判講習会 (年3回)

3、 新人審判員の発掘

- ・ 帯同審判の講習会を年に3回開催する。⇒県公認審判に推薦する。
- ・ 県公認審判の強化メンバーを各連盟より推薦し強化する。
⇒日本公認審判審査会に推薦する。

4. 各連盟の組織の確立

- ・ 各連盟主催大会ならびに事業の運営
- ・ 各連盟が主催する審判講習会への参加 = 体力測定の実施
- ・ 多くの審判員が組織に携わるように指導する。